「原発ゼロ社会への道――新しい公論形成のための中間報告」

原子力市民委員会 12.8 意見交換会(福岡)

【日　時】2013 年 12 月 8 日(日)
13:30～ 16:30

【場　所】ふくふくプラザ
(福岡市市民福祉プラザ)
ふくふくホール

【参加費】500 円
(資料代含む：「原発ゼロ社会への道――新しい公論形成のための中間報告」1 部)

【主　催】原子力市民委員会
(http://www.ccnejapan.com)

【出席メンバー】

吉岡　斉
(九州大学副学長、元政府原発事故調査委員会委員、原子力市民委員会座長代理)

満田夏花
(国際環境 NGO FoE Japan 理事)

松原弘直
(環境エネルギー政策研究所主席研究員)

滝谷紘一
(元原子力技術者、元原子力安全委員会事務局技術参与)

吉田明子
(国際環境 NGO FoE Japan)

■原子力市民委員会とは

原子力市民委員会（CCNE）は、2011 年 3 月の東日本大震災による福島原発事故を受けて、脱原発社会の構築のために必要な情報の収集、分析および政策提言を行う市民シンクタンクを目指して、2013 年 4 月 15 日に設立されました。

2014 年春を目処に「脱原子力政策大綱（第一次）」を発表する予定です。その「中間報告」が 10 月 7 日に発表されました。（中間報告は http://www.ccnejapan.com/?page_id=1661 よりダウンロードすることもできます。）

■意見交換会を行います!

CCNE では、「脱原子力政策大綱」をまとめていくにあたって、この中間報告を「たたき台」として、各地で幅広い人々との意見交換会を行っていきたいと考えております。つきましては、12 月 8 日(日)に福岡にて意見交換会を開催いたします。

■みなさまのご意見をお寄せください!

参加者におかれましては、原子力利用への賛否、原子力やエネルギー政策に関する専門知識の有無などは問いません。ぜひともみなさまの率直なご意見をお伺いし、互いにこうした問題への理解を深めていければと思います。

（なお、本意見交換会で提出されたご意見は、記録の上、広く原子力市民委員会のメンバー全体に共有し、「脱原子力政策大綱」をとりまとめる過程で参考にしていく予定です。ご意見は個人情報を除き、公開させていただくことがあります。）

【協賛】「放射能市民測定室・九州（Q ベク）」「九電消費者株主の会」「NPO 法人たんぽぽとりで」
「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」「原発のない玄海町を考える会」
「九州住民ネットワーク」「原発いらんばい鳥栖の会」「プルサーマルと佐賀県の 100 年を考える会」
「さよなら玄海原発の会・久留米」「環境教育ふくおか」「怒髪天を衝く会」
「いとしま菜の花プロジェクト」「NPO 法人再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本」
（協賛団体募集中！）

プログラム（予定）

13:00 開場
13:30 はじめに
（経緯、意義、目的、意見交換の進め方の説明）
13:40 中間報告についてのﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ
14:20 休憩　質問回収
14:30 会場質疑
（各部会ごと２０分×4＝80 分）
15:50 その他会場からの意見表明、委員からのコメント
16:20 まとめ
16:30 閉会

会場のご案内

福岡市地下鉄（空港線）
「唐人町」駅下車　4番出口から徒歩約7分

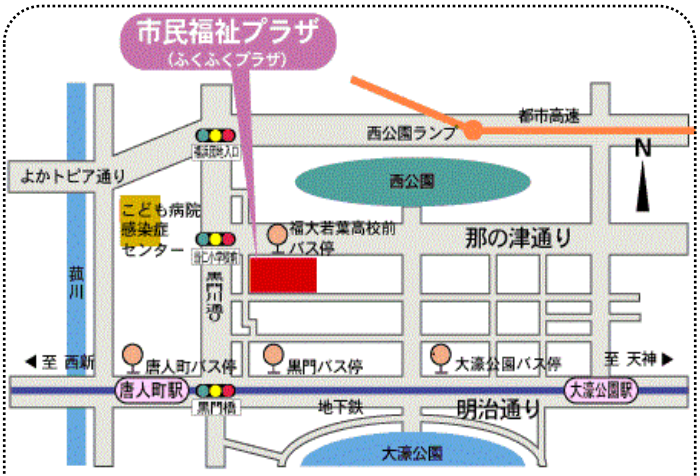

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

この「原発ゼロ社会への道――新しい公論形成のための中間報告」の目的は、2014 年 3 月までに作成する予定の「脱原子力政策大綱」に盛り込まれるべき主要論点について、あらかじめ原子力市民委員会として、現時点での考え方を示し、今後の活動の一里塚とするとともに、広く国内外の各界各層の方々のご意見をいただく「たたき台」を提供することである。

「脱原子力政策大綱」は、原子力政策改革の具体的な方向性について、できる限り包括的な全体像を示す文書とする予定である。それに対し、この中間報告では、「脱原子力政策大綱」の 7 割程度の主要な論点について現時点での検討結果をまとめたものである。

・・・（中略）・・・

この中間報告に記載した数々の論点について、皆さまがさまざまな視点からのご意見を寄せてくださることをお願いしたい。また当委員会として中間報告に関して、双方向的な対話の場をできるだけ多く設けるので、ぜひ参加をお願いしたい。それをふまえて「脱原子力政策大綱」の作成作業を進めていきたい。

（「原発ゼロ社会への道――新しい公論形成のための中間報告」「はじめに」より）

「原発ゼロ社会への道――新しい公論形成のための中間報告」目次

序章
はじめに
0-1　福島原発事故による被害の深刻さ
0-2　原発ゼロ社会を実現すべき理由
0-3　脱原発政策実現のための政治的条件
0-4　脱原子力政策大綱をどのような方法で作成するか

第１章　福島原発事故の被害の全容と「人間の復興」
1-1　福島原発事故の実態と未解明課題
1-2　被害の全貌と本質
1-3　広域汚染の全容と対応策
1-4　健康を守る ――「被ばくを避ける権利」の保障
1-5　農業・漁業の再建と食の安全
1-6　生活と地域の再建のための支援
1-7　損害賠償のあり方
1-8　除染と廃棄物政策
1-9　作業員の健康管理と被ばくの低減

第２章　放射性廃棄物の処理・処分
2-1　議論と合意のための「場」の形成
2-2　福島第一原発の事故炉処理、事故廃棄物の処理・処分政策
2-3　核燃料再処理政策の転換
2-4　使用済み核燃料のリスク低減政策
2-5　プルトニウム処理・処分政策（プルサーマル政策を含む）
2-6　高レベル放射性廃棄物の最終処分

第３章　原発ゼロを実現する行程
3-1　原発ゼロを実現するための基本的アウトライン
3-2　原子力損害賠償制度の見直し
3-3　持続可能な社会を実現するエネルギーシステムへの転換
3-4　電力需給・経済影響などの緩和措置
3-5　廃炉プロセスと電力会社などの経営問題
3-6　原発ゼロの国民的合意形成プロセスのあり方
3-7　原発輸出と国際的責任

第４章　原子力規制はどうあるべきか
4-1　安全はいかにして実現可能か ―規制の役割と限界―
4-2　新規制基準の構成上の欠陥
4-3　規制基準における耐震性をめぐる問題点
4-4　立地評価を適用しないことの重大性
4-5　設計基準を見直すべきである
4-6　新規制基準の過酷事故対策では事故の進展を防げない
4-7　信頼性に関わる重要な技術課題の欠落
4-8　原発立地・再稼働について同意を求めるべき自治体の範囲と防災対策の問題点
4-9　老朽化原発の 20 年延長問題
4-10 原子力規制と司法審査

おわりに

お問い合わせ：　原子力市民委員会事務局
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル４階（高木仁三郎市民科学基金内）
E-mail: email@ccnejapan.com　Tel：03-3358-7064
福岡実行委員会
E-mail：conspirito07dec@coral.plala.or.jp　Tel：092-843-0173（田中）